

栃木県公共事業事前評価 自己評価書【県土整備部 道路事業】

事業の概要

担当課：道路整備課

事業名	快適で安全な道づくり事業		事業主体	栃木県
事業箇所	一般国道123号 氷室工区 宇都宮市氷室町			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>一般国道123号は、本県宇都宮市を起点とし、茂木町を経由して茨城県水戸市に至る広域的な幹線道路であり、「とちぎの道路・交通ビジョン2021」において一般広域道路「宇都宮・水戸連絡道路」に位置づけられており、地域間の連携・交流を促進する重要な役割を担っている。また、災害時には救援活動や物資輸送に利用される緊急輸送道路である。</p> <p>しかしながら、本事業箇所は、朝夕の通勤時間帯には交差点を中心に交通渋滞が発生しているほか、線形が悪く、交通事故が発生しているなど課題が多い。</p> <p>これまで、宇都宮市街地側から順次4車線化の整備を進めるとともに、芳賀町西水沼地内では、著しい渋滞が発生していたため、一部道路をバイパス化し暫定2車線で整備を進めてきたところである。</p> <p>本事業箇所は、当該区間の清原東小前交差点から芳賀町との市町境までを4車線で整備することで、地域間連携・交流の強化や渋滞緩和による交通の円滑化等を図るものである。</p>				
事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・清原拡幅工区終点と水橋拡幅工区起点を結ぶ区間の一部線形改良を含む現道拡幅とする。 ・車線数は、計画交通量を見据え4車線とする。 				
<ul style="list-style-type: none"> ・総延長：1,420m ・計画交通量：17,400台/日 ・道路区分：第3種第2級 ・車線数：4車線 ・標準幅員：23.0m（車道3.25m×4、自転車通行帯1.5m×2、歩道2.5m×2、中央帯2.0m） 				
事業予定期間	令和4年度～令和13年度（予定）	事業見込額及び内訳	総事業費	約16億円
	【事業スケジュール（予定）】		事業費内訳	測量設計費：約 1億円 用地補償費：約 7億円 工事費：約 8億円
	用地調査：令和4年度 用地取得：令和4年度～令和8年度 工事実施：令和5年度～令和13年度		財源内訳	国費：50% 県費：50%
事業概要図 別紙記載				
県計画への位置付け				
<ul style="list-style-type: none"> ・「県土づくりプラン2021」：重点施策「成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化」に位置づけられている。 ・「とちぎの道路・交通ビジョン2021」：一般広域道路「水戸・宇都宮連絡道路」に位置づけられている。 ・「とちぎ道づくりプログラム」：県内各拠点を結ぶ交通ネットワークの充実・強化に位置づけられている。 ・「栃木県地域防災計画」：緊急輸送道路（第1次）に指定されている。 ・「宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：広域的な移動や連携の促進を図る「広域連携軸」に位置づけられている。 				
他計画・他事業との関連				
<ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市都市計画マスタープラン」：「地域連携交流軸」に位置づけられている。 				

事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 一般広域道路「宇都宮・水戸連絡道路」としての地域間連携・交流機能の強化を図る必要がある。 現道の渋滞緩和のため、交通容量の拡大を図る必要がある。 右折レーンや自転車通行帯の整備による交通事故対策が必要である。 緊急輸送道路に指定されている一般国道123号の防災機能の向上を図る必要があること。
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に事業区間西側の4車線整備が完了しており、平成29年度に事業区間東側を暫定2車線で供用させたところであるため、本工区についても整備に着手し、投資効果を高める必要がある。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ルートは、清原拡幅工区終点と水橋拡幅工区起点を結ぶ区間の一部線形改良を含む現道拡幅とする。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道123号であり、道路管理者として県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響 (機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など)	<ul style="list-style-type: none"> ○投資効果 <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 (B/C) 3.1 ・総便益 (B) 40.6億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算したもの 走行時間短縮(37.8億円)、走行経費減少(2.8億円)、交通事故減少(0.1億円) ・総費用 (C) 12.9億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費を含む ○一般広域道路「宇都宮・水戸連絡道路」として道路ネットワークを強化することで、地域間の連携・交流の促進が図られる。 ○交通渋滞の緩和や交通事故の削減により、県央部地域の生活道路として、安全・安心で円滑な道路交通が確保される。 ○災害時の救援活動や物資輸送に資する緊急輸送道路としての機能が強化される。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・切土を盛土区間に現場内流用することで建設発生土の削減に努め、コスト縮減を図る。 ・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
事業の対応方針(案)	本事業については、令和4年度より着手する。	

①朝夕を中心に渋滞（東の杜公園通りから東側）



②線形不良箇所

